

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

富山県西部地域心のふるさと広域交流促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県、高岡市、氷見市、砺波市、南砺市

3 地域再生計画の区域

高岡市、氷見市、砺波市及び南砺市の全域

4 地域再生計画の目標

本計画区域は富山県の西部に位置し、岐阜県を源とする庄川が北流し、富山湾に流れ込んでいる。南部の上流域は標高1000～1800mの急峻な山岳地形となっており、中部の中～下流域には扇状地が広がり、良質な地下水が自噴する等、豊かな自然に恵まれている。また、流域が異なる北部は中小河川が多く存在し、穏やかな丘陵地帯が広がっている。

本地域は4つの市から構成され、県内第2の都市である高岡市を中心に、古くから政治と文化の中心地として地域の結びつきが強い。奈良時代には「万葉集」の編者として知られる大伴家持が越中国守として滞在し、江戸時代には加賀藩2代藩主前田利長公によって高岡が開町以来、高岡銅器や高岡漆器など、藩政期以来の長い歴史の中で受け継がれてきた「ものづくりの技」が脈々と息づいており、この伝統の鋳物技術をもとに発展したアルミニウム産業によって、日本海側有数の産業都市となっている。また、富山湾は良質な海産物を産出しており、日本海側有数の氷見漁港には、四季を通じて156種類もの魚が水揚げされ、冬の「寒ブリ」などは広辞苑にも掲載されるほど有名である。一方、庄川流域に広がる砺波平野には、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、日本の農村の原風景と言われ、良質な米の産地であるほかチューリップ球根の生産が盛んである。さらに、本地域南部の南砺市五箇山地方は、平家の落人が隠れ住んだといわれる世界遺産「合掌造り集落」があり、井波彫刻や五箇山和紙などの伝統工芸、むぎや節や城端曳山祭などの伝統芸能が保存・伝承されるなど、独特の風土に根ざした固有の文化を育んできた。

近年、本地域では高速交通網の整備が進んでいる。平成20年7月には、南北を貫く東海北陸自動車道が全線開通し、中京圏との時間・距離が大幅に短縮した。また、東海北陸自動車道の終点及び本地域を東西に貫く北陸自動車道と接続し能登半島とを結ぶ能越自動車道が北に順次延伸しており、平成21年10月には氷見インターと氷見北インター間が開通したところである。さらに、平成26年度末開業を目指して北陸新幹線の建設が進んでおり、本地域内には県西部唯一の新幹線駅となる新高岡駅（仮称）が設置されることとなっている。

このような状況における本地域の課題としては、まず第一に、整備が進む高速交通網を生かしたヒトやモノの広域交流の進展が挙げられる。都市部には、前田利長の菩提寺である国宝「瑞龍寺」をはじめ、日本3大仏のひとつである「高岡大仏」、国の重要伝統的建造物群保存地区に登録されている「山町筋」など、優れた歴史的・文化的資産や名所・旧跡が数多く残されており、多くの観光客が訪れている。その一方で、市街地は戦禍を免れたこと等から狭い道路が多く、新幹線開業に伴う今後の交流人口の増加に対応した都市基盤整備が求められている。また、平野部や中山間地域には前述の世界遺産「合掌造り集落」や「散居村」のほか、国の重要文化財の「勝興寺」や「瑞泉寺」「善徳寺」などの名刹、日本ではじめて発見された洞窟住居跡「大境洞窟」など、この土地の風土に根ざした観光資源が豊富にあり、東海北陸自動車道の完成及び能越自動車道の延伸に伴い、これら観光スポットへの玄関口となる最寄りのインターチェンジからのアクセス機能向上が求められている。

第二に、中山間地域における道路を中心とした社会基盤整備が挙げられる。本地域内の中山間地域は多くの小集落が点在しているのが特徴で、地域住民にとって集落間や集落と市街地を結ぶ“道”の役割は、生活していく上で極めて重要なものとなっている。このような状況の中、平成20年7月28日早朝に本地域南部の南砺市を襲った豪雨災害では、至る所で道路が寸断し、一時集落が孤立する等、甚大な被害をもたらした。また、高齢化が進行しており、デイサービスセンターや病院へのアクセス改善等、高齢者が安心して暮らせる地域づくりも大きな課題となっている。このため、既存道路の改良とともに災害時の迂回路としての道路整備が求められている。

第三には、本地域における豊富な森林資源の整備と利用の促進が挙げられる。森林面積は全体の62%を占め、北部の丘陵地帯はかつて電柱材を量産したボカスギの林業地であったが、今日では木材価格の低迷や中山間地の過疎化・高齢化の進展、不在村森林所有者の増加などにより、間伐など必要な手入れが行われず放置されている森林が増加し、高齢級化が進んでいる。このような状況の中、平成16年には台風や豪雪により高齢級スギ林を中心に幹折れや根返り等が発生し、一部では壊滅的な被害を受けるなど、山地崩壊や土砂流出など森林の公益的機能の低下も懸念されている。一方で、再生産可能で生産・加工・利用の過程で二酸化炭素増加の影響が少ない木材の持続的な生産と利用は、温暖化防止や資源循環型社会の構築に不可欠なことから、公益的機能を維持・向上させつつ、適切に進めていくことが重要となっている。

これらの課題に対し、“心のふるさと”とも言える豊富な観光資源を最大限に活用し、高速交通網の整備による広域交流を一層促進するため、交流人口増加への対応とともに、そこに暮らす住民が安心して生活できるための社会基盤の整備と、豊富な森林資源の整備と利用をテーマに地域の再生を図ることとする。

具体的な施策としては、交通の拠点や観光施設及びその周辺のハード整備と、広域交流を促進するソフト事業を総合的に実施するとともに、道整備交付金を活用し

て、道路及び林道の効率的な整備による北陸新幹線新高岡駅（仮称）及び高速道路のインターチェンジから観光スポットへのアクセス向上を図る。さらに、中心市街地の円滑な通行及び安全な歩行空間の確保を図り、中山間地では生活道や災害時迂回路の改善、林道整備により森林へのアプローチ手段を確保し、間伐等の森林資源の整備と木材生産の促進を図る。

（目標 1） 中心市街地への入り込み者数の増加

（国宝「瑞龍寺」の来訪者数 2 2 7 千人（平成 2 0 年）から 2 6 0 千人（平成 2 6 年）に増加）

（目標 2） 高速道路のインターチェンジへのアクセス向上

（利賀芸術公園から五箇山 I C へのアクセス時間を 6 5 分から 5 5 分へ短縮）

（目標 3） 中山間地域における災害時迂回路の改善

（南砺市利賀地区から南砺市平地区への迂回路を 3 5 分から 2 5 分へ短縮）

（目標 4） 森林整備の促進

（間伐実施面積を 6 0 0 ha（平成 2 0 年度）から 7 0 0 ha（平成 2 6 年度）に増加）

5 目標を達成するために行う事業

（5-1） 全体の概要

市道 1 0 路線、林道 1 3 路線を整備することによって、交流人口の増加に伴うヒト・モノの流れの効率化を図るとともに、地域住民が安心して生活できる環境の創出及び森林資源の整備・利用を図る。

都市部においては、市道「戸出光明寺戸出吉住新線」、市道「井口本江 1 8 号線」、市道「戸出町一丁目 4 号線」、市道「福岡上叢線」、市道「荒屋敷下老子線」の拡幅改良を行い、市道「羽広二丁目南幸町線」において歩行空間の整備を行うことにより、県西部唯一の新幹線駅となる新高岡駅（仮称）から優れた歴史的・文化的資産や名所・旧跡へのアクセス改善を図るほか、中心市街地への円滑な通行及び安全な歩行空間の確保を図る。

平野部においては、市道「館市野沢線」の拡幅改良を行うことにより、福光インターからの円滑な通行及び安全な歩行空間の確保を図る。

中山間部においては、市道「下出入谷線」、市道「岩湊坂上線」及び市道「坂上上百瀬線」の拡幅改良を行うことにより、五箇山インターからの円滑な通行を確保し、中山間集落間の連携を図る。また、災害時における主要幹線道路の代替路線としての機能確保を図る。

林道については、北部の丘陵地帯に位置する「氷北線」、「能越 2 号線」及び「池田床鍋線」を開設することによって、高齢級化が進んでいるボカスギの伐採搬出を促進させる。また、中～南部の人工林地帯に位置する「金剛寺線」、「横住奥山

線」、「祖山大明神線」、「高草嶺線」及び「尾洞山線」を開設することで、間伐等の森林整備を促進させる。さらに、急勾配の未舗装林道のため路面洗掘等で機能低下の甚だしい「岡田線」、「五位小野線」、「高清水線」、「西俣線」及び「獅子越線」の舗装及び改良を実施することにより、通行車両の安全確保と維持管理費の軽減を図り、森林整備を促進させる。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道；道路法に規定する市道に「荒屋敷下老子線」「福岡上叢線」が昭和48年12月21日、「戸出光明寺戸出吉住新線」「羽広二丁目南幸町線」が昭和58年4月1日、「下出入谷線」「岩淵坂上線」「坂上上百瀬線」及び「館市野沢線」が平成16年11月1日、「井口本江18号線」が平成17年6月28日、「戸出町一丁目4号線」が平成18年6月22日にそれぞれ認定済み。
- ・林道；森林法による庄川地域森林計画（平成20年12月樹立）に全路線を記載。

[施設の種類（事業区域）事業主体]

- ・市道（高岡市、南砺市） 富山県、高岡市、南砺市
- ・林道（高岡市、氷見市、砺波市、南砺市） 富山県、高岡市、氷見市、砺波市、南砺市

[事業期間]

- ・市道（平成22～26年度）、林道（平成22～26年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 11.7km、林道 19.4km
- ・総事業費 3,785,800千円（うち交付金 1,860,475千円）
（内訳）市道 2,429,600千円（うち交付金 1,214,800千円）
（内訳）林道 1,356,200千円（うち交付金 645,675千円）

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「富山県西部地域心のふるさと広域交流促進計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①北陸新幹線新高岡駅（仮称）周辺まちづくり計画

高岡市は平成19年4月、「新たな時代に向けた県西部地域並びに飛騨・能登地域のにぎわいと交流拠点づくり」を目標に、平成26年度末開業予定の北陸新幹線新高岡駅（仮称）周辺のまちづくり計画を策定した。新たなターミナルとしての利便性と、新幹線開業効果を活かしたまちづくりを基本理念に、駅

周辺の土地利用の諸計画が主な内容となっている。現在、この計画に基づき、各種交付金等を活用して施設整備が進められている。

② 棚田オーナー制度

氷見市長坂地区は急傾斜地に棚田が広がり、「日本の棚田百選」にも認定されているが、過疎化や高齢化等により、耕作放棄地の増加に歯止めがかからない状況にあった。このため、氷見市では平成10年度に国の「棚田地域等緊急保全対策事業」を導入し、そのソフト事業として、棚田を都市住民に貸し出す「棚田オーナー制度」を平成11年度より実施している。

これにより、県内外から年間延べ500人のオーナーが当地区を訪れるようになり、地区の活性化につながっているほか、マスメディアに広く紹介されたことから、県内の他の農産物オーナー制度の先駆けとなっている。

③ となみ野田園空間博物館

建物の中に展示する従来型の博物館とは異なり、自然景観、水路、建物などのほか、地域の産業や住民生活までも含めた有形・無形の地域資源を対象として、「美しい農村全体が博物館」という思想に基づく地域づくり活動。富山県や砺波市、南砺市及び地元関係者からなる「となみ野田園空間博物館推進協議会」が主体となって、砺波平野の散居景観の保全と住民意識の高揚、地域活性化をめざす中核施設となる「散居村ミュージアム」や、伝統的家屋である“あずまだち”と美しい散居村を後世に残し伝える「あずまだち高瀬」などの施設整備と、屋敷林の維持保全や伝統的家屋の利活用、景観保全の方策の検討、普及啓発、都市住民との交流等のソフト活動を行っている。

④ 市民参加による森林づくり

近年、本地域ではカシノナガキクイムシによるミズナラ等の枯損被害や、ツキノワグマの異常出没などにより市民の森林に対する関心が高まっており、里山林の整備において、市民参加型のボランティア活動が実施されている。

具体的には、カシノナガキクイムシ被害跡地への植栽を推進する「南砺の山々を守る会」の活動や、南砺市が毎年開催する「なんとの森植樹祭」に花とみどりの少年団や小中学校、緑化推進団体、環境保護に関心を寄せる民間企業など、幅広い参加が得られている。また、本地域の豊かな地下水を供給する森林の維持・造成のため、南砺市と水の需要者である北陸コココーラボトリング(株)との間で、平成17年8月「庄川水系森林環境保全協定」が締結され、長期的な森林整備活動が行われるなど、“企業の森”づくり活動も増加している。

さらに、富山湾に面した氷見市や高岡市では、豊かな森が漁業資源を育むとの認識から、上流域の山村住民と下流域の漁業関係者が協働で森林整備を行うなど、上下流連携が強まっている。

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、富山県と高岡市、氷見市、砺波市、南砺市及び地元関係者からなる会議を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に際し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。